

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4408242号
(P4408242)

(45) 発行日 平成22年2月3日(2010.2.3)

(24) 登録日 平成21年11月20日(2009.11.20)

(51) Int.Cl.

F 1

F 16 C 33/66	(2006.01)	F 16 C 33/66	Z
B 04 B 3/00	(2006.01)	B 04 B 3/00	E
B 04 B 9/08	(2006.01)	B 04 B 9/08	
F 16 C 33/80	(2006.01)	F 16 C 33/80	

請求項の数 4 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2004-191267 (P2004-191267)
(22) 出願日	平成16年6月29日 (2004.6.29)
(65) 公開番号	特開2006-10035 (P2006-10035A)
(43) 公開日	平成18年1月12日 (2006.1.12)
審査請求日	平成19年3月8日 (2007.3.8)

(73) 特許権者	000165273 月島機械株式会社 東京都中央区佃2丁目17番15号
(74) 代理人	100082647 弁理士 永井 義久
(72) 発明者	皆川 悅男 東京都中央区佃2丁目17番15号 月島 機械株式会社内
(72) 発明者	渡會 智則 東京都中央区佃2丁目17番15号 月島 機械株式会社内
(72) 発明者	一瀬 栄二 東京都中央区佃2丁目17番15号 月島 機械株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】回転縦軸の軸受け装置、遠心分離機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上下方向に沿って配置され回転駆動される回転縦軸と、
前記回転縦軸が挿通された内輪、内輪に対して転動体を介して接触された外輪を有する
ペアリングと、
前記ペアリングよりも下側における前記回転縦軸の外周面を取り囲むように固設された
基部、ならびにこの基部の下側に突出し前記回転縦軸外周面との間に隙間を有する筒状部
を有する第一のラビリンスリング部と、

前記ペアリングの外輪の外周面に接触され、前記ペアリングの上側から前記第一のラビ
リンスリング部の下側まで延在された筒状ハウジングと、

前記筒状ハウジングにおける前記第一のラビリンスリング部よりも下側の部位に固設さ
れ、前記筒状ハウジング内周面と前記第一のラビリンスリング部の外周面との間のスペー
スの下部開口を覆うように延在された基部、ならびにこの基部から延在され、前記第一の
ラビリンスリング部の筒状部と前記回転縦軸の外周面との間に隙間に挿入された筒状挿入
部を有する第二のラビリンスリング部とを備え、

潤滑油が、前記ペアリングの上側から前記外輪と内輪との間に供給され、前記ペアリン
グ内を通じて、前記ペアリング、前記筒状ハウジング、前記第一のラビリンスリング部な
らびに前記第二のラビリンスリング部により囲まれる潤滑油排出室内に対して流下した後
、前記潤滑油排出室の排出孔から外部へ排出されるように構成された軸受け装置であつ
て、

前記第一のラビリンスリング部の筒状部は、内側筒部及び外側筒部からなる二重筒状に形成されており、

前記第二のラビリンスリング部の筒状挿入部は、内側挿入筒部及び外側挿入筒部からなる二重筒状に形成されており、

前記第一のラビリンスリング部の内側筒部と外側筒部との間のスペースに、前記第二のラビリンスリング部の外側挿入筒部が挿入されており、これにより外側ラビリンスシールが形成されており、

前記第一のラビリンスリング部の内側筒部と前記回転縦軸との間のスペースに、前記第二のラビリンスリング部の内側挿入筒部が挿入されており、これにより内側ラビリンスシールが形成されており、

前記第二のラビリンスリング部における内側挿入筒部と外側挿入筒部との間であって且つ前記第一のラビリンスリング部の外側筒部の下端より下側にスペースが形成されるとともに、この第一のラビリンスリング部の外側筒部の下端より下側に形成されたスペースの底部から外部に連通する漏出油排出路が形成されており、

前記潤滑油排出室内の排出孔が、前記外側ラビリンスシールにおける前記第一のラビリンスリング部の外側筒部の下端より下側に設けられており、

前記潤滑油排出室内からの潤滑油の排出が不可能又は追い付かなくなつたとき、前記潤滑油排出室内の潤滑油が前記外側ラビリンスシールの隙間を介して前記回転縦軸側に漏出し、その潤滑油が前記漏出油排出路を介して外部に排出されるように構成されている、ことを特徴とする回転縦軸の軸受け装置。

【請求項 2】

前記漏出油排出路からの漏出油の排出を検出する検出手段が設けられている、請求項1記載の回転縦軸の軸受け装置。

【請求項 3】

前記潤滑油は、前記ベアリングに対して断続的または連続的に自動供給されるように構成されている、請求項1または2記載の回転縦軸の軸受け装置。

【請求項 4】

回転駆動源と、

前記回転駆動源によって回転される回転縦軸と、

前記回転縦軸が挿通された内輪、内輪に対して転動体を介して接触された外輪を有し、前記回転縦軸を上下方向に沿って支持するベアリングと、

前記回転縦軸の下端部に同軸的に連結され、かつ周壁に脱液孔が形成された筒状バスケットと、

前記筒状バスケット内にスラリーを供給する供給手段と、

前記筒状バスケット内の固形分を排出するための排出手段とを備えた遠心分離機において、

前記回転縦軸における前記ベアリングよりも下側の外周面を取り囲むように固設された基部、ならびにこの基部の下側に突出し回転縦軸外周面との間に隙間を有する筒状部を有する第一のラビリンスリング部と、

前記ベアリングの外輪の外周面に接触され、前記ベアリングの上側から前記第一のラビリンスリング部の下側まで延在された筒状ハウジングと、

前記筒状ハウジングにおける前記第一のラビリンスリング部よりも下側の部位に固設され、前記筒状ハウジング内周面と前記第一のラビリンスリング部の外周面との間のスペースの下部開口を覆うように延在された基部、ならびにこの基部から延在され、前記第一のラビリンスリング部の筒状部と前記回転縦軸の外周面との間の隙間に挿入された筒状挿入部を有する第二のラビリンスリング部とを備え、

潤滑油が、前記ベアリングの上側から前記外輪と内輪との間に供給され、前記ベアリング内を通じて、前記ベアリング、前記筒状ハウジング、前記第一のラビリンスリング部ならびに前記第二のラビリンスリング部により囲まれる潤滑油排出室内に対して流下した後、前記潤滑油排出室内の排出孔から外部へ排出されるように構成され、

10

20

30

40

50

前記第一のラビリンスリング部の筒状部は、内側筒部及び外側筒部からなる二重筒状に形成されており、

前記第二のラビリンスリング部の筒状挿入部は、内側挿入筒部及び外側挿入筒部からなる二重筒状に形成されており、

前記第一のラビリンスリング部の内側筒部と外側筒部との間のスペースに、前記第二のラビリンスリング部の外側挿入筒部が挿入されており、これにより外側ラビリンスシールが形成されており、

前記第一のラビリンスリング部の内側筒部と前記回転縦軸との間のスペースに、前記第二のラビリンスリング部の内側挿入筒部が挿入されており、これにより内側ラビリンスシールが形成されており、

前記第二のラビリンスリング部における内側挿入筒部と外側挿入筒部との間であって且つ前記第一のラビリンスリング部の外側筒部の下端より下側にスペースが形成されるとともに、この第一のラビリンスリング部の外側筒部の下端より下側に形成されたスペースの底部から外部に連通する漏出油排出路が形成されており、

前記潤滑油排出室内の排出孔が、前記外側ラビリンスシールにおける前記第一のラビリンスリング部の外側筒部の下端より下側に設けられており、

前記潤滑油排出室内からの潤滑油の排出が不可能又は追い付かなくなつたとき、前記潤滑油排出室内の潤滑油が前記外側ラビリンスシールの隙間を介して前記回転縦軸側に漏出し、その潤滑油が前記漏出油排出路を介して外部に排出されるように構成されている、ことを特徴とする遠心分離機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、回転縦軸の軸受け装置に関する。また本発明は、食品や化学薬品等の衛生性が要求される物質等の遠心分離を行う遠心分離機にも関する。

【背景技術】

【0002】

従来、食品工業、製薬工業等において、スラリーから固形成分を分離するために、例えば図1に示すような回分式(バッチ式)遠心分離機1が使用されている。

【0003】

この回分式遠心分離機1は、截頭円錐形状になされたフレーム9(基体側部材)と、このフレーム9の底壁に一体的に接合されて全体として筒形状になされたケーシング10と、フレーム9の最頂端に配置されたモータ13と、ケーシング10内に配置され、その底壁部にてモータ13により軸心周りに回転駆動される回転縦軸8と、この回転縦軸により吊り下げ支持されたバスケット2(回転筒)とから構成されている。

【0004】

回転縦軸8は、図2及び図3に示すようにフレーム9に対してアンギュラーベアリング30およびローラーベアリング31により支持されている。これらのベアリング30, 31は、軌道部材および転動体は異なるが、いずれも内輪ir、および内輪irに対して転動体b(アンギュラーベアリングではボール、ローラーベアリングではローラー)を介して接触された外輪orを有し、回転縦軸8を上下方向に沿って、軸心周りに回転自在に支持するものである。

【0005】

回転縦軸8におけるベアリング30, 31よりも下側の外周面には第一のラビリンスリング部40が固設されている。第一のラビリンスリング部40は、回転縦軸8におけるローラーベアリング31よりも下側の外周面を取り囲むように固設された基部41、ならびに基部41の下側に突出し回転縦軸8外周面との間に隙間を有する筒状部42を備えている。

【0006】

また、ベアリング30, 31の上側から第一のラビリンスリング40の下側までの範囲

10

20

30

40

50

が筒状ハウジング 5 0 により覆われている。筒状ハウジング 5 0 は、上部がフレーム 9 によって支持されている。また、筒状ハウジング 5 0 は、回転総軸 8 の周囲を隙間をもって取り囲んでおり、その内周面にベアリング 3 0 , 3 1 の外輪 o_r が嵌合されている。

【 0 0 0 7 】

筒状ハウジング 5 0 における第一のラビリンスリング部 4 0 よりも下側の部位には、第二のラビリンスリング部 6 0 が固設されている。第二のラビリンスリング部 6 0 は、筒状ハウジング 5 0 内周面と第一のラビリンスリング部 4 0 の外周面との間のスペースの下部開口を覆うように延在された基部 6 1 、ならびにこの基部 6 2 から延在され、第一のラビリンスリング部 4 0 の筒状部 4 2 と回転総軸 8 の外周面との間の隙間に挿入された筒状挿入部 6 2 とを有する。かくして、第一のラビリンスリング部 4 0 の筒状部 4 2 と第二のラビリンスリング部 6 0 の筒状挿入部 6 2 とによりラビリンスシールが形成され、ローラーベアリング 3 1 、筒状ハウジング 5 0 、第一のラビリンスリング部 4 0 ならびに第二のラビリンスリング部 6 0 により囲まれる空間が潤滑油排出室 r_3 とされる。

【 0 0 0 8 】

ベアリング 3 0 , 3 1 上部、すなわちこの場合、アンギュラーベアリング 3 0 の上部はベアリング押エ 7 0 およびベアリングナット 7 1 よりなるカバー部により覆われている。ベアリング押エ 7 0 はアンギュラーベアリング 3 0 の外輪 o_r 上面と液密に接する筒状体であり、ハウジング 5 0 にボルト等により固定される。ベアリングナット 7 1 はアンギュラーベアリング 3 0 の内輪上面と液密に接し、回転総軸 8 の外周面に螺合されて固定される。ベアリングナット 7 1 の外周面には、下方に開口する凹溝が周方向に沿って環状に形成されており、この環状凹溝内にベアリング押エ 7 0 の上端筒状部が挿入されることにより、ラビリンスシールが形成されている。かくして、アンギュラーベアリング 3 0 上面、ベアリングナット 7 1 およびベアリング押エ 7 0 により囲まれた供給室 r_1 が形成される。そして、ベアリング押エ 7 0 には潤滑油供給口が形成されており、潤滑油供給管 F P が接続されている。

【 0 0 0 9 】

アンギュラーベアリング 3 0 の外輪 o_r 下面はハウジング 5 0 内面に周方向に沿って形成された凸条 5 1 の上面と液密に接触しており、内輪 i_r 下面は、回転総軸 8 を取り囲む間隔保持筒 8 0 の上面と液密に接触している。また、間隔保持筒 8 0 の下面はローラーベアリング 3 1 の内輪 i_r 上面に液密に接触しており、ローラーベアリング 3 1 の外輪 o_r 上面は、ハウジング 5 0 内面に周方向に沿って形成された凸条 5 2 の下面と液密に接触している。間隔保持筒 8 0 外面とハウジング 5 0 内面との間の空間は、潤滑油の中継流路 r_2 とされる。

【 0 0 1 0 】

さらに、ローラーベアリング 3 1 の内輪 i_r 下面は第一のラビリンスリング部 4 0 上面と液密に接触し、外輪 o_r 下面はハウジング 5 0 内面に周方向に沿って形成されたスナップリング等の着脱可能な凸条 5 3 と接触している。ハウジング 5 0 におけるローラーベアリング 3 1 の下側の部位には排出室 r_3 内に連通する排出孔が設けられ、この排出孔に排出管 X P が接続されている。

【 0 0 1 1 】

この排出管 X P は、図 4 に示すようにオイルポンプ 9 1 に接続され、潤滑油の吸引排出がなされる。吸引された潤滑油は貯留槽 9 0 に貯留された後、潤滑油供給管 F P を介してベアリング 3 0 , 3 1 に対して循環供給される。貯留槽 9 0 はベアリング 3 0 , 3 1 よりも上方に配置され、潤滑油の供給は重力により行われる。また潤滑油の給排は実質的に連続的に行われる。

【 0 0 1 2 】

供給管 F P を介して供給室 r_1 に供給された潤滑油は、アンギュラーベアリング 3 0 の外輪 o_r 及び内輪 i_r 間を流下した後、中継流路 r_2 を介してローラーベアリング 3 1 に供給され、次いでローラーベアリング 3 1 の外輪 o_r 及び内輪 i_r 間を流下して、排出室 r_3 に到達した後、排出管 X P を介して吸引排出される。かくして、ベアリング 3 0 , 3

10

20

30

40

50

1は常時潤滑される。

【0013】

他方、バスケット2は、頂端開放部分22および下端開放部分24を有するとともに、その周壁が多くの脱液孔2aを有する瀘壁として形成され、更にその内面には微少な孔を有するスクリーン3(網状体)が装着されている。バスケット2の下端開放部分24は、回転縦軸8を取り囲み、上下方向に駆動される円錐筒形状の排出蓋6の下端周辺との対接関係で開閉可能に形成されている。また、下端開放部分24の下方にはケーシング10の底壁は存在せず、したがって、排出蓋6が上昇して下端開放部分24が開成された状態ではバスケット2の内部空間は遠心分離機1の外部に開放される。

【0014】

固体分を掻き取るための掻取装置は図示しない水平シリンダ(第二シリンダ装置)と、垂直シリンダ4(第一シリンダ装置)と、スクレーパ20(掻取手段)とを有する。水平シリンダは垂直シリンダ4の長手方向軸線に対して垂直方向にフレーム9に固定されてそのシリンダ軸の先端部が垂直シリンダ4の下端部4aに一体に突設されたアーム4bに駆動連結され且つ図示しない駆動流体源と連通された前進作動室と後退作動室を有し、垂直シリンダ4をその長手方向軸線の周囲で回転させてスクレーパ20をスクレーパ待機位置(後退待機位置)とスクレーパ投入完了位置(前進掻取位置)の間で移動させる。

【0015】

基台5はフレーム9の底壁にボルト等の固定手段により固定されている。垂直シリンダ4はその下端部4aで基台5に回転自在に装架されて遠心分離機1の長手方向軸線に沿う方向に指向し、その垂直シリンダ軸19の先端部がフレーム9の底壁を貫通してケーシング10内に伸長しており、さらにバスケット2内に進入している。垂直シリンダ4の垂直シリンダ軸19(シリンダ軸、軸)は垂直シリンダ4の本体に対して相対回転できないようになっている。垂直シリンダ4の垂直シリンダ軸19にはスクレーパ20が突設されており、このスクレーパ20によりバスケット2の内壁に付着した固体成分が掻き取られる。

【0016】

水平シリンダは垂直シリンダ4とスクレーパ20をスクレーパ待機位置から、バスケット2内壁に装着されたスクリーン3の近傍であるスクレーパ投入完了位置まで旋回させ、バスケット2内に滞留したケーキ層にスクレーパ20を投入させる。この時、スクレーパ20の旋回は、水平シリンダのピストンロッドに連結されたアーム4bが基台5に設けたストッパ5aに当接することにより停止される(図2に点線で示す)。排出蓋6はフレーム9に設けられた図示しない別シリンダに連結された引上ローラ7により引き上げられて(図1に点線で示す)、バスケット2の底面に形成された下端開放部分24が開成される。

【0017】

この遠心分離機は例えば次のように動作させることができる。すなわち、遠心分離機1にスラリーを供給する以前に、遠心分離機1の供給管11に連結した図示しないミキサーに結晶と蜜の混合物であるスラリーが形成・保持される。モータ13が作動しバスケット2が200 rpm程度の低速で回転する時に、図示しないソレノイドの付勢(励磁)によって供給弁12を開成させ、スラリー供給管11からバスケット2の頂端開放部分22を経てスラリー(砂糖結晶を含むスラリー)をバスケット2内に所定量だけ連続的に供給する(供給工程)。次いで、バスケット2の回転を加速させてスラリーから液体成分を脱液しながら1000~1500 rpmの回転数に到達させる(加速工程)。なお、遠心分離機の加速中には洗浄水を散布する。次いで、バスケット2を1000~1500 rpmで所定の脱水時間だけ回転させる(脱水工程)。この時、バスケット2内に供給されたスラリーは、遠心力によってバスケット2の周壁(瀘壁)に押しつけられ、固体成分がスクリーン3の内壁に付着し、液体成分のみが周壁を通過し濾液としてケーシング10の環状底壁部に滴下し、逐次ケーシング10下部の排液口を通じて外部に放出される。次いで、モータ13を減速させることによりバスケット2の回転数を50 rpm程度まで減速させる

10

20

30

40

50

(減速工程)。バスケット2の回転はこの回転数でなお続行される。次いで、減速されたバスケット2内に滞留した固形分からなるケーキを掻き取る(掻取工程)。

【0018】

掻取工程においては、回転縦軸8を包囲する円錐筒形状の排出蓋6が、フレーム9の底壁より上方に設置された図示しない駆動装置により持ち上げられ、水平シリンダは垂直シリンダ4とスクレーパ20をスクレーパ待機位置から、スクレーパ投入完了位置まで旋回され、バスケット2内に滞留したケーキ層に向かってスクレーパ20が前進され、バスケット2の回転方向とは逆向きにケーキ層中に投入される。投入完了後のスクレーパ20の位置はスクリーン3の近傍にある。

【0019】

その後、スクレーパ20の旋回は基台5に設けたストップ5aに当接して停止される。次いで、スクレーパ20は垂直シリンダ4によりバスケット2内の下限位置まで下降してバスケット2内のケーキを排出する。バスケット2の低速回転にともなってスクレーパ20により掻き取られた砂糖結晶がバスケット2の下端開放部分24を通じて遠心分離機の外部に取り出される。掻取作業の完了後、垂直シリンダ4の作動によってスクレーパ20はバスケット2内の下限位置から上限位置(初期位置)まで上昇し、次いでフレーム9に設けられた別のシリンダが作動して排出蓋6は下降してバスケット2内の下限位置(初期位置)へ戻って下方開放部分24を閉成した後、水平シリンダの作動によってスクレーパ20はスクレーパ投入完了位置からスクレーパ待機位置まで戻って一連の掻取工程が完了する。次いで、さらなる遠心分離機の運転が行われる。

【0020】

掻取装置の形式により作動工程の順序に違いはあるが、以上のような工程が掻取工程の一例である。上記例の掻取工程ではスクレーパ20は水平入り(スクレーパ待機位置から、スクレーパ投入完了位置までの旋回)・下降・上昇・戻り(水平入りと逆の旋回)の動作をする。スクレーパ20の動作の間、排出蓋6は上昇・下降動作をする。機構によっては上昇・下降動作が省略されるもの(例えば、小型の遠心分離機の場合、第一シリンダ装置は不要)や、排出蓋6がないものもある。また、作動には圧縮空気や油圧が用いられる。

【特許文献1】特開平11-207212号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0021】

しかしながら、上記従来のペアリングに対する潤滑油給排機構では、排出管の閉塞等により排出室からの潤滑油の排出が不可能になる、あるいは追いかなくなると、排出室内の潤滑油がラビリンスシールの隙間を介して回転縦軸側に漏出してしまうという問題点があった。

【0022】

特に上記遠心分離機例のように、潤滑油が自動供給される場合には漏出の発見が遅くなることも問題であった。さらに、分離対象が、食品や化学薬品等の衛生性が要求される物質等の場合、潤滑油が回転縦軸を伝って対象物に混入してしまうことも問題であった。

【0023】

また、この問題点の解決に際して、設計の大幅な変更により対応することもできるが、その場合既存装置への適用が困難となるため、可能な限り変更が少なく、既存設備への適用が容易な解決策が望まれた。

【0024】

そこで、本発明の主たる課題は、軸受け装置における潤滑油の漏出を効果的に防止でき、また既存設備に対して容易に適用できる技術を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0025】

上記課題を解決した本発明は次記のとおりである。

【0026】

【0027】

<請求項1記載の発明>

上下方向に沿って配置され回転駆動される回転縦軸と、

前記回転縦軸が挿通された内輪、内輪に対して転動体を介して接触された外輪を有するペアリングと、

前記ペアリングよりも下側における前記回転縦軸の外周面を取り囲むように固設された基部、ならびにこの基部の下側に突出し前記回転縦軸外周面との間に隙間を有する筒状部を有する第一のラビリングスリング部と、

前記ペアリングの外輪の外周面に接触され、前記ペアリングの上側から前記第一のラビリングスリング部の下側まで延在された筒状ハウジングと、

前記筒状ハウジングにおける前記第一のラビリングスリング部よりも下側の部位に固設され、前記筒状ハウジング内周面と前記第一のラビリングスリング部の外周面との間のスペースの下部開口を覆うように延在された基部、ならびにこの基部から延在され、前記第一のラビリングスリング部の筒状部と前記回転縦軸の外周面との間の隙間に挿入された筒状挿入部を有する第二のラビリングスリング部とを備え、

潤滑油が、前記ペアリングの上側から前記外輪と内輪との間に供給され、前記ペアリング内を通じて、前記ペアリング、前記筒状ハウジング、前記第一のラビリングスリング部ならびに前記第二のラビリングスリング部により囲まれる潤滑油排出室内に対して流下した後、前記潤滑油排出室内の排出孔から外部へ排出されるように構成された軸受け装置であつて、

前記第一のラビリングスリング部の筒状部は、内側筒部及び外側筒部からなる二重筒状に形成されており、

前記第二のラビリングスリング部の筒状挿入部は、内側挿入筒部及び外側挿入筒部からなる二重筒状に形成されており、

前記第一のラビリングスリング部の内側筒部と外側筒部との間のスペースに、前記第二のラビリングスリング部の外側挿入筒部が挿入されており、これにより外側ラビリングシールが形成されており、

前記第一のラビリングスリング部の内側筒部と前記回転縦軸との間のスペースに、前記第二のラビリングスリング部の内側挿入筒部が挿入されており、これにより内側ラビリングシールが形成されており、

前記第二のラビリングスリング部における内側挿入筒部と外側挿入筒部との間であつて且つ前記第一のラビリングスリング部の外側筒部の下端より下側にスペースが形成されるとともに、この第一のラビリングスリング部の外側筒部の下端より下側に形成されたスペースの底部から外部に連通する漏出油排出路が形成されており、

前記潤滑油排出室の排出孔が、前記外側ラビリングシールにおける前記第一のラビリングスリング部の外側筒部の下端より下側に設けられており、

前記潤滑油排出室からの潤滑油の排出が不可能又は追い付かなくなったとき、前記潤滑油排出室の潤滑油が前記外側ラビリングシールの隙間を介して前記回転縦軸側に漏出し、その潤滑油が前記漏出油排出路を介して外部に排出されるように構成されている、ことを特徴とする回転縦軸の軸受け装置。

【0028】

(作用効果)

本発明においては、排出室の潤滑油が、外側ラビリングシールの隙間を介して回転縦軸側に漏出したとしても、その潤滑油は、内側ラビリングシールにより遮られ回転縦軸までは達せずに、漏出油排出路を介して外部に排出される。よって、排出室の潤滑油がラビリングシールの隙間を介して回転縦軸側に漏出することは回避される。反対に、漏出油排出路から潤滑油が排出されることを利用して、閉塞等の故障が発生したことを検知できるという副次的メリットもある。

【0029】

10

20

30

40

50

さらに、本発明では、従来のものと比べて第一及び第二のラビリング部の筒状挿入部が二重筒状であるか否かの相違しかないため、基本的に他の部分の変更は不要である。もちろん、場合によっては、第一及び第二のラビリング部以外の部分の変更も必要であるが、その場合でも、第一及び第二のラビリング部を二重筒状にしたことによつて僅かな設計変更で済み、基本的構造の変更は不要である。よつて、既存設備に対しても適用することができ、非常に汎用性がある。

<請求項2記載の発明>

前記漏出油排出路からの漏出油の排出を検出する検出手段が設けられている、請求項1記載の回転縦軸の軸受け装置。

【0030】

10

<請求項3記載の発明>

前記潤滑油は、前記ベアリングに対して断続的または連続的に自動供給されるように構成されている、請求項1または2記載の回転縦軸の軸受け装置。

【0031】

(作用効果)

本発明は、潤滑油の供給が自動的に行われる場合に好適である。

【0032】

<請求項4記載の発明>

回転駆動源と、

前記回転駆動源によって回転される回転縦軸と、

20

前記回転縦軸が挿通された内輪、内輪に対して転動体を介して接触された外輪を有し、前記回転縦軸を上下方向に沿って支持するベアリングと、

前記回転縦軸の下端部に同軸的に連結され、かつ周壁に脱液孔が形成された筒状バスケットと、

前記筒状バスケット内にスラリーを供給する供給手段と、

前記筒状バスケット内の固形分を排出するための排出手段とを備えた遠心分離機において、

前記回転縦軸における前記ベアリングよりも下側の外周面を取り囲むように固設された基部、ならびにこの基部の下側に突出し回転縦軸外周面との間に隙間を有する筒状部を有する第一のラビリング部と、

30

前記ベアリングの外輪の外周面に接触され、前記ベアリングの上側から前記第一のラビリング部の下側まで延在された筒状ハウジングと、

前記筒状ハウジングにおける前記第一のラビリング部よりも下側の部位に固設され、前記筒状ハウジング内周面と前記第一のラビリング部の外周面との間のスペースの下部開口を覆うように延在された基部、ならびにこの基部から延在され、前記第一のラビリング部の筒状部と前記回転縦軸の外周面との間の隙間に挿入された筒状挿入部を有する第二のラビリング部とを備え、

潤滑油が、前記ベアリングの上側から前記外輪と内輪との間に供給され、前記ベアリング内を通じて、前記ベアリング、前記筒状ハウジング、前記第一のラビリング部ならびに前記第二のラビリング部により囲まれる潤滑油排出室内に対して流下した後、前記潤滑油排出室の排出孔から外部へ排出されるように構成され、

40

前記第一のラビリング部の筒状部は、内側筒部及び外側筒部からなる二重筒状に形成されており、

前記第二のラビリング部の筒状挿入部は、内側挿入筒部及び外側挿入筒部からなる二重筒状に形成されており、

前記第一のラビリング部の内側筒部と外側筒部との間のスペースに、前記第二のラビリング部の外側挿入筒部が挿入されており、これにより外側ラビリングシールが形成されており、

前記第一のラビリング部の内側筒部と前記回転縦軸との間のスペースに、前記第二のラビリング部の内側挿入筒部が挿入されており、これにより内側ラビリングシ

50

ールが形成されており、

前記第二のラビリンスリング部における内側挿入筒部と外側挿入筒部との間であって且つ前記第一のラビリンスリング部の外側筒部の下端より下側にスペースが形成されるとともに、この第一のラビリンスリング部の外側筒部の下端より下側に形成されたスペースの底部から外部に連通する漏出油排出路が形成されており、

前記潤滑油排出室の排出孔が、前記外側ラビリンスシールにおける前記第一のラビリンスリング部の外側筒部の下端より下側に設けられており、

前記潤滑油排出室内からの潤滑油の排出が不可能又は追い付かなくなつたとき、前記潤滑油排出室の潤滑油が前記外側ラビリンスシールの隙間を介して前記回転縦軸側に漏出し、その潤滑油が前記漏出油排出路を介して外部に排出されるように構成されている、ことを特徴とする遠心分離機。

【0033】

(作用効果)

本項記載のような遠心分離機において、排出室の潤滑油がラビリンスシールの隙間を介して回転縦軸側に漏出すると、漏出した潤滑油は回転縦軸を伝って分離対象物に混入してしまうことになる。特に、食品や化学薬品等の衛生性が要求される物質等に適用される遠心分離機において、このような事態が発生すると、分離対象が無駄になるだけではなく、装置内の清浄化を行う必要も生じる。したがつて、前述の本発明の軸受け装置を適用し、本項記載のように第一及び第二のラビリンスリング部をそれぞれ二重筒状となし、かつ漏出油排出路を形成するのは特に好ましい形態である。

【発明の効果】

【0034】

以上のとおり、本発明によれば、軸受け装置における潤滑油の漏出を効果的に防止でき、また既存設備に対して容易に適用できるようになる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0035】

前述のとおり、本発明は、従来の構造と比べて第一及び第二のラビリンスリング部のみが相違するものであるため、以下では、従来の構造と共通する部分については敢えて同じ符号を用いて説明を省略し、本発明の特徴部分に係る部分のみについて説明する。

【0036】

<第1の形態：本発明に係る形態>

図5は、前述の回分式遠心分離機1に対して本発明を適用した場合の軸受け装置部分の拡大図を示し、また、図6は軸受け装置部分の要部拡大図を示しており、他の部分は従来と共に通するものである。すなわち、第一のラビリンスリング部40は、回転縦軸8におけるローラーベアリング31よりも下側の部分が液密に貫通される貫通孔を有する基部41、ならびに基部41の周縁部下側に突出し回転縦軸8外周面との間に隙間を有する筒状部を有し、この筒状部は内側筒部42i及び外側筒部42oからなる二重筒状に形成されている。

【0037】

また、第二のラビリンスリング部60は、筒状ハウジング50の底面にボルト等を用いて固定されており、筒状ハウジング50内周面と第一のラビリンスリング部40の外周面との間のスペースの下部開口を覆うように延在された基部61、ならびにこの基部61から上方に向かって延在され、第一のラビリンスリング部40の内側筒部42iと外側筒部42oとの間ならびに内側筒部42iと回転縦軸8の外周面との間の隙間に挿入された筒状挿入部を有し、この筒状挿入部は、内側筒部62i及び外側筒部62oからなる二重筒状に形成されている。

【0038】

より詳細には、第一のラビリンスリング部40の内側筒部42iと外側筒部42oとの間のスペースに、その下方から第二のラビリンスリング部60の外側挿入筒部62oが挿入されており、これにより外側ラビリンスシールが形成される。また、第一のラビリンス

10

20

30

40

50

リング部40の内側筒部420と回転縦軸8との間のスペースに、その下方から第二のラビリンスリング部60の内側挿入筒部62iが挿入されており、これにより内側ラビリンスシールが形成される。

【0039】

さらに、第二のラビリンスリング部60における内側挿入筒部62iと外側挿入筒部620との間のスペースSの底部から、第二のラビリンスリング部60の外周面に連通する漏出油排出路63が形成されており、これに漏出油排出管YPが接続されている。この漏出油排出管YPは、適宜の容器に接続しても良く、また前述の潤滑油貯留槽90に連通させても良い。

【0040】

かくして構成された軸受け装置では、上流側から順に(1)アンギュラーベアリング30上面、ベアリングナット71内面およびベアリング押工70内面により囲まれた供給室r1、(2)アンギュラーベアリング30の外輪or・内輪ir間、(3)間隔保持筒80外周面とハウジング50内面との間の潤滑油中継流路r2、(4)ローラーベアリング31の外輪or・内輪ir間、(5)ローラーベアリング31下面、筒状ハウジング50下端部内面、第一のラビリンスリング部40の外側筒部420外面ならびに第二のラビリンスリング部60の外側挿入筒部620外面により囲まれる潤滑油排出室r3、によって潤滑油の循環流路が形成される。すなわち、外部に設置された貯留槽90の潤滑油は、供給管FPから供給室r1に対して自動供給され、アンギュラーベアリング30、中継流路r2、ローラーベアリング31、排出室r3の順に流通された後、オイルポンプ91により排出管XPを介して吸引され、貯留槽90に返送されるようになっている。

【0041】

そして、例えば排出管XPの閉塞等により排出室r3からの潤滑油の排出が不可能になる、あるいは追いかなくななり、排出室r3内の潤滑油が外側ラビリンスシールの隙間を介して回転縦軸8側に漏出したとしても、その潤滑油は、内側ラビリンスシールにより遮られ回転縦軸8までは達せずに、漏出油排出路63を介して外部に排出される。よって、排出室r3内の潤滑油がラビリンスシールの隙間を介して回転縦軸8側に漏出することは回避される。

【0042】

<第2の形態：本発明に含まれない参考形態>

図7は、第2の形態を示している。すなわち、第一のラビリンスリング部100は、回転縦軸8におけるローラーベアリング31の下側を取り囲むように固設された基部101と、基部101の周縁部下側に突出し回転縦軸8外周面との間に隙間を有する筒状部102と、筒状部102の内周面に上下方向に間隔を空けてそれぞれ設けられた、周方向に沿う上側環状凸部103および下側環状凸部104を有している。

【0043】

また、第二のラビリンスリング部110は、筒状ハウジング50内周面と第一のラビリンスリング部100の外周面との間のスペースの下部開口を覆うように延在された基部111と、基部111から上方に向かって延在され、第一のラビリンスリング部100の筒状部102と回転縦軸8との間に挿入された筒状挿入部112と、この筒状挿入部の外周面に上下方向に間隔を空けてそれぞれ設けられた、周方向に沿う上側環状凸部113および下側環状凸部114を有している。

【0044】

そして、第一のラビリンスリング部の上下環状凸部103, 104間のスペースに、その内側から第二のラビリンスリング部110の下側環状凸部114が挿入されるとともに、第二のラビリンスリング部110の上下環状凸部113, 114間のスペースに、その外側から第一のラビリンスリング部100の上側環状凸部103が挿入されている。これによってラビリンスシールが形成されている。

【0045】

さらに、第二のラビリンスリング部110における上側環状凸部113と下側環状凸部

10

20

30

40

50

114との間の凹部内から、第二のラビリンスリング部110の外周面に連通する排出路63が形成されており、これに漏出油排出管YPが接続されている。その他は第1の形態と同様である。

【0046】

かくして構成された軸受け装置においても、例えば排出管XPの閉塞等により排出室r3からの潤滑油の排出が不可能になる、あるいは追い付かなくなり、排出室r3内の潤滑油がラビリンスシールの隙間を介して回転縦軸8側に漏出しようとしても、その潤滑油は、ラビリンスシールの途中に形成された排出路63を介して外部に排出される。よって、排出室r3内の潤滑油がラビリンスシールの隙間を介して回転縦軸8側に漏出することは回避される。

10

【0047】

また、本第2の形態では、第1の形態と比べて製造容易性は劣るもの、より早期に漏出油を排出し始める、シール面を長くとり易いためシール性を高め易いといった利点がある。

【0048】

<第3の形態：本発明に含まれない参考形態>

図8は、第3の形態を示しており、上記第2の形態のラビリンスシール構造を更に簡素化したものである。すなわち、第一のラビリンスリング部120は、回転縦軸8におけるローラーベアリング31の下側を取り囲むように固設された基部121と、基部121の周縁部下側に突出し回転縦軸8外周面との間に隙間を有する筒状部122と、筒状部122の下端部内周面に設けられた環状凸部123を有している。

20

【0049】

また、第二のラビリンスリング部130は、筒状ハウジング50内周面と第一のラビリンスリング部120の外周面との間のスペースの下部開口を覆うように延在された基部131と、基部131から上方に向かって延在され、第一のラビリンスリング部120の筒状部122と回転縦軸8との間に挿入された筒状挿入部132と、この筒状挿入部132の上端部外周面に設けられた、周方向に沿う環状凸部133を有している。

【0050】

そして、第一のラビリンスリング部の環状凸部123の上面に第二のラビリンスリング部130の環状凸部133の下面が近接し、第一のラビリンスリング部の環状凸部123の先端面が第二のラビリンスリング部130の筒状挿入部132の外周面に近接し、かつ、第二のラビリンスリング部130の環状凸部133の先端面が第一のラビリンスリング部120の筒状部122の内周面に近接しており、これによってラビリンスシールが形成されている。

30

【0051】

さらに、第二のラビリンスリング部130の筒状挿入部132上面には、第二のラビリンスリング部130の外周面に連通する排出路63が形成されており、これに漏出油排出管YPが接続されている。その他は第2の形態と同様である。

【0052】

さらにまた、図示形態では、第二のラビリンスリング部130の筒状挿入部132上面が、回転縦軸8側に向かって昇り勾配となる傾斜面とされている。

40

【0053】

かくして構成された軸受け装置においても、例えば排出管XPの閉塞等により排出室r3からの潤滑油の排出が不可能になる、あるいは追い付かなくなり、排出室r3内の潤滑油がラビリンスシールの隙間を介して回転縦軸8側に漏出しようとしても、その潤滑油は、ラビリンスシールの途中に形成された排出路63を介して外部に排出される。よって、排出室r3内の潤滑油がラビリンスシールの隙間を介して回転縦軸8側に漏出することは回避される。

【0054】

さらに、図示形態では、第二のラビリンスリング部130の筒状挿入部132上面が、

50

回転総軸 8 側に向かって昇り勾配となっているため、更に潤滑油の漏出防止性が高まる。この筒状挿入部 132 の上面を昇り勾配とする構成は、第 1 の形態や第 2 の形態にも適用できる。

【0055】

<その他>

本発明は、ラビリンスシールを介して漏出した潤滑油を装置外部に導出するものであるが、漏出を検知するものではない。したがって、ラビリンスシールからの漏出が発生したことを見知るのが好ましい。具体的には、図 4 に示すように、漏出油排出路 63 を潤滑油の循環系外に導き貯留等するとともに、潤滑油循環系内の貯留槽 90 にフローツイッチ等のレベルセンサ 92 を設け、貯留レベルの減少を検出することにより潤滑油漏れを検出するように構成することができる。またもちろん、漏出油排出路 63 からの潤滑油の排出を流量計等により検出することもできる。10

【0056】

また、上記実施形態は、アンギュラーベアリングおよびローラーベアリングに対して潤滑油を順に流通させる形態への適用例であるが、本発明は、ベアリングの数や種類により限定されるものではない。すなわち、例えば一つ若しくは複数のベアリングに対して潤滑油を供給する場合、あるいは一種若しくは複数種のベアリングに対して潤滑油を供給する場合にも適用できるものである。

【0057】

上記実施形態では、ベアリングの下流側のラビリンスシールに対してのみ、本発明の漏出油排出機構を採用しているが、ベアリングの上流側、すなわち上記実施形態におけるベアリング押工 70 およびベアリングナット 71 よりなるラビリンスシールに対しても適用できることはいうまでもない。20

【産業上の利用可能性】

【0058】

本発明は、遠心分離機のみならず、他の回転総軸を有する装置においても、本発明が対象とするラビリンスシール及び潤滑油給排機構を有する限り適用できるものであり、広範な用途に適用できるものである。

【図面の簡単な説明】

【0059】

【図 1】遠心分離機の要部縦断面図である。

【図 2】従来の軸受け装置の要部拡大縦断面図である。

【図 3】従来の軸受け装置の要部拡大縦断面図である。

【図 4】潤滑油の循環システムのフロー図である。

【図 5】第 1 の形態の要部拡大縦断面図である。

【図 6】第 1 の形態の要部拡大縦断面図である。

【図 7】第 2 の形態の要部拡大縦断面図である。

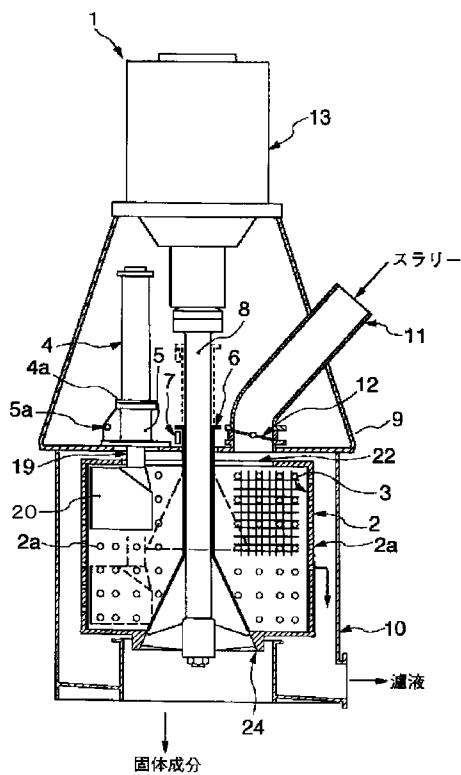
【図 8】第 3 の形態の要部拡大縦断面図である。

【符号の説明】

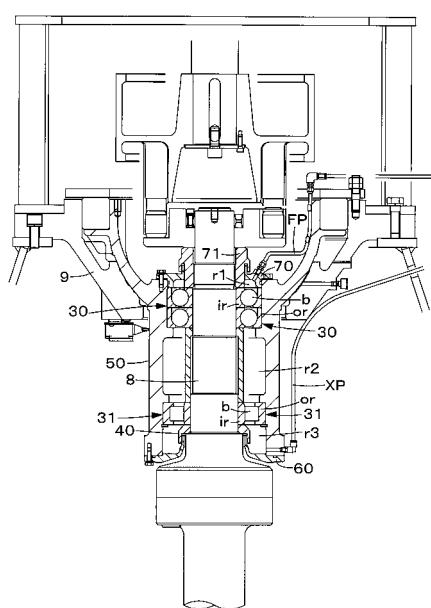
【0060】

1 … 遠心分離機、 2 … バスケット、 8 … 回転総軸、 10 … ケーシング、 11 … スラリー供給管、 13 … モータ、 20 … スクレーパ、 30 … アンギュラーベアリング、 31 … ローラーベアリング、 40 … 第一のラビリンスリング部、 41 … 基部、 42 … 筒状部、 50 … ハウジング、 51 ~ 53 … 凸条、 60 … 第二のラビリンスリング部、 61 … 基部、 62 … 筒状部、 70 … ベアリング押工、 71 … ベアリングナット、 80 … 間隔保持筒、 90 … 貯留層、 91 … オイルポンプ、 r1 … 供給室、 r2 … 中継室、 r3 … 排出室。40

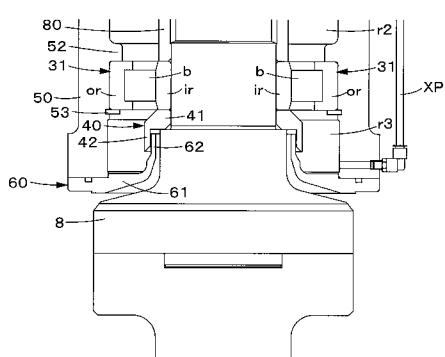
【図1】



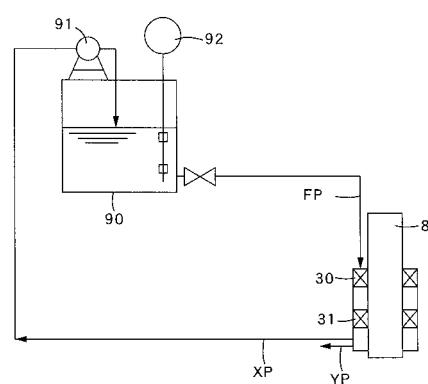
【図2】



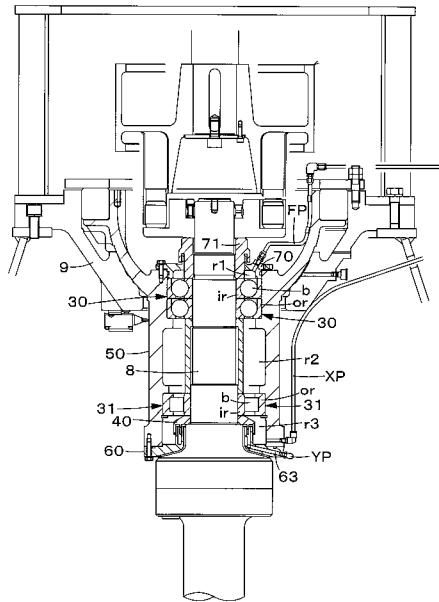
【図3】



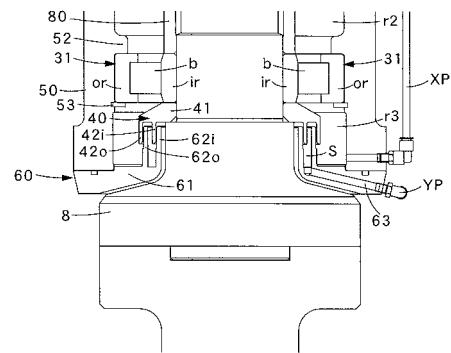
【図4】



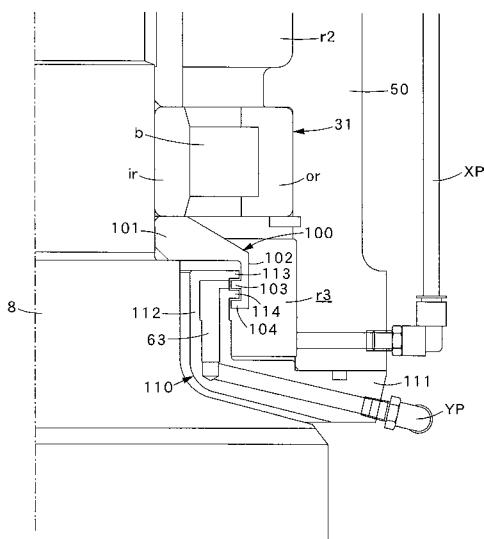
【図5】



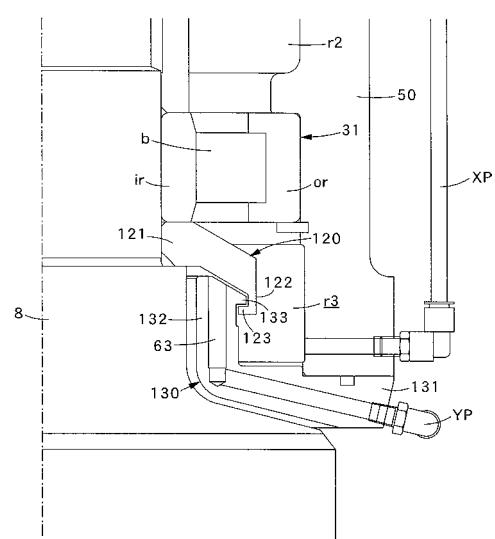
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 山口 昌彦
東京都中央区佃2丁目17番15号 月島機械株式会社内

審査官 上谷 公治

(56)参考文献 実開昭63-198351(JP, U)
特開昭63-062638(JP, A)
特表平09-506031(JP, A)
実開昭64-042841(JP, U)
特開昭55-152963(JP, A)
特開平11-207212(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 16 C 33 / 66
B 04 B 3 / 00
B 04 B 9 / 08
F 16 C 33 / 80